

事務局 ニュース

公益社団法人 三鷹市シルバー人材センター 事務局
☎0422-48-6721

一斉清掃ボランティア お疲れ様でした！

11月10日(日)に、シルバー人材センターの市内一斉清掃ボランティアが行われました。

心配された天候にも恵まれ、大勢の会員の方々にご参加いただき、ボランティア活動の、のぼり旗を掲げて市内各所で清掃することができました。

各地域班長はじめ、会員の皆様方のご協力を得て成功裏に終わることができ、市民の方々にも、この活動が深く認識されていることと思います。本当にありがとうございました。今後ご支援をお願いします。



新春交流会のご案内

日 時 令和2年1月18日(土) 午後0時30分～午後3時
会 場 三鷹市公会堂さんさん館 3階 A・B会議室
募集人員 100名 (定員になり次第締め切りとさせていただきます)
会 費 (男性)3,500円 (女性)3,000円

〈申込みについて〉

受付日時 令和元年12月3日(火)～5日(木) 午前9時～午後4時
センター行事委員会のメンバーが、センターロビーで受付します。

受付時に新春交流会でご自分の芸をご披露いただける会員を募集いたします。例えば、コーラス、踊り、詩吟、手品、ギター演奏などです。応募者が多い場合は、持ち時間及び出演者の人数等をセンター行事委員会で調整させていただきますのでご了承ください。

就業説明会開催のお知らせ

下記の日程で就業説明会を開催いたしますので、ご希望の方はご参加ください。

<対象会員>

管理業務、清掃業務、配付業務、除草業務、保育補助、家事援助、訪問介護等の就業を希望する方

<就業説明会>

日時：令和2年1月23日(木)午後3時から 1時間程度

会場：シルバー人材センター2階会議室

※ 仕事によっては、発注者から年齢制限が求められているものもあります。

※ 事務局では直前まで調整作業を続けるため、仕事の種類や就業条件等の事前のお問い合わせはご遠慮ください。事前申込は不要ですので当日、直接会場へお越しください。

「日常清掃の仕方」研修の参加者を募集します

日時：令和元年11月27日(水) 午後2時～4時

場所：三鷹市シルバー人材センター2階会議室

内容：掃き掃除の仕方、モップの使い方、雑巾の使い方など。

募集人数：20名程度

ご希望の方はセンター事務局まで(Tel 48-6721)



第28回三鷹市民駅伝大会

今年もセンター楽走会が三鷹市民駅伝にエントリーしました。

令和元年11月24日(日) 午前9時スタート

【三鷹中央防災公園・元気創造プラザ】

がんばれ楽走会!

出場予定メンバー!

**吉村友喜選手、永長亥佐夫選手、
中村和夫選手、小山田由弘選手**

ゼッケン番号は
308です!

三鷹市内一周コースです。(4区間 12.5km)です。

皆様、お住まいの近くでご声援をお願いいたします。ゴール(フィニッシュ)は三鷹中央防災公園・元気創造プラザです。

(コース図は広報みたか、三鷹市民駅伝HP等をご覧ください。)



安全安心パトロール研修を実施しました！

当日は、三鷹市役所安全安心課の方を講師に招いて安全安心パトロール概要を伺い、その後、井の頭班・大沢班の会員による安全安心パトロールの実施状況についてお話をいただきました。とても参考になるお話をありがとうございました。

参加者は20名、うち新規に登録された方が3名でした。この研修は、社会奉仕活動の一環として取り組んでおり、今後とも積極的なご参加をお待ちしております。



令和元年度 作品展を開催しました！

令和元年10月18日(金)～20日(日)の3日間、当センター2階の会場にて作品展が開催されました。昨年から開講した新たな生涯学習教室の作品も加わったほか、一般会員の作品も多数出品いただき、3日間で300名を超える多くの方にご来場いただきました。たくさんのご来場ありがとうございました。





当センターでは、前年度から上昇に転じた請負契約が順調に推移し、第4次中期計画の目標額達成が見えて来るまでになっています。また、昨年度から力を傾注してきた公共事業の受注も増え、来年度からの更なる受注増に向けた取り組みも順調に進んでいます。

これまで請負契約は長期の減少傾向が続きましたが、やっと昨年度上向きに転じました。この長期減少傾向の主な原因は適正就業に向けた契約の見直しによるものです。

そこで、請負事業に明るい兆しが見えてきたこの段階で、今一度、この適正就業ということについて復習しておきたいと思います。

まず、シルバー人材センターが会員のみなさんに提供できる就業ですが、法律によって、一定の枠組みが定められています。

センターが会員に提供できる業務は、臨時的かつ短期的な軽易な業務に限られています。

そのために、就業は基本的に複数の会員が日にちや時間をローテーションによって行う事、そして多くの会員に公平に就業機会を提供する事が求められています。

また、発注先との関係からみると、みなさんもよくご存じのとおり、請負事業における就業では、会員は自らの裁量で業務を完成させなければならないため、就業先での指揮命令を受けるような仕事をすることはできません。また、就業先で雇用されている従業員と一緒に同じ仕事をする事も、法律上禁止されています。更には、就業に必要な道具や機材、材料などは会員やセンターがその責任と負担で調達しなければならないこととされています。

こうした様々な条件を満たしていない契約は労働者派遣法など関係法令に抵触し、いわゆる「偽装請負」として当局に摘発される場合もあります。

シルバー人材センターとしては、こうした法律に抵触するような事態は、公益社団法人という立場から何としても避けなければならないことですので、これまで、明らかに請負契約に馴染まないものもとより、曖昧な部分のある契約についても、グレーな契約としてその契約を自ら打ち切ってきました。

このことによって、長年慣れ親しんだ職場を失った会員のみなさんも少なからずいらっしゃいますし、また、せっかく就業場所を提供していただいていた発注先にもご迷惑をおかけするなど、多大な犠牲を払ってきました。

一方で、新たに派遣事業が始まり、失地回復への取り組みも始まっています。

現在、以前と比較して既存契約の透明性は随分高いものとなっていますが、個別の現場での対応は引き続き就業される会員のみなさんの適正就業に対する自覚にかかっています。

一人でも多くの会員の方々が就業できるように、引き続き、みなさんのご協力をお願いします。